

2023年1月28日（土）

災害に関する歴史資料調査報告会2

明治26年水害と野崎家

久野洋（ノートルダム清心女子大学）

はじめに

明治期岡山県の水害

- ・明治以降に頻発する水害
- ・明治26（1893）年水害：10月14～16日の暴風雨、死者400名以上、近代岡山の最大の水害
- ・被害概況地図（「野崎家史料」）：岡山県南で甚大な被害

本報告

- ①明治26年水害の被害実態
- ②県内有数の有力者である野崎家が果たした役割
- ③今後の研究に向けた課題の提示

1、明治26年水害の被害規模

岡山県行政文書から

- ・『明治二十六年水災関係書類』（以下『書類』、岡山県立記録資料館所蔵「岡山県公文書」C39-16～17）
各郡市・各町村からの被害報告、県の通達、恩賜金・義捐金に関する書類 など

岡山県行政の水害対応

- ・各地で甚大な被害が発生するなか、県庁は郡長一町村長ラインを通じて、被害状況を早急に把握しようとする→「調査表」の雛形を配付
 - ・『書類』には各町村長たちによって提出された「調査表」が綴じ込まれており、10月中に町村単位の被害状況が県庁に報告されたことが分かる
 - ・県庁は各町村の報告を集計して「明治二十六年十月十四日風水被害概数調査表」を作成
- 【表】＝10月末段階で県庁が集計した数値
- 県は【表】の被害状況にもとづいて罹災民への救済措置を実施 ←県財政による救済措置の範囲の確定

今に伝わる被害データ

- ・【表】（水害発生から半月内のデータ）は、岡山県編『岡山県水害史』下巻（岡山県庁、1901年）に掲載され、さらに『岡山県政史』『岡山県史』『新修倉敷市史』などでも踏襲

実際の死者数は？

- ・ただし、11月以降も県庁は被害状況の把握を進める
11月2日、各郡長に、天皇・皇后からの恩賜金を拝受させる人員・戸数を正確に調査し提出すべき旨を通達
- ・町村レベルの被害状況を再度集計し、恩賜金の配付額を決定。再集計された死者数は、『書類』所収の史料からカウントすると405人

→実際の死者数はさらなる検証が必要

実際の被害は？

・「罹災の為め飢餓に迫る人員」の合計は 57,634 人だが、11 月段階において郡長の中にはさらなる窮民救助の必要性を県知事に訴える者も存在（明治 26 年 11 月 15 日県知事宛て上道郡長草加廉男「上申」）

→【表】の数値は、あくまで県が救済措置の対象範囲を確定させるために集計したもの。地域の実情はさらなる検証が必要

【表】明治26(1893)年岡山県水害の被害概数

旧国名	郡市名	死者 (人)	負傷者 (人)	流失家屋 (戸)	全壊家屋 (戸)	半壊家屋 (戸)	床上・床 下浸水 (戸)	浸水田畑 浸水宅地 (町)	罹災の為め飢 餓に迫る人員 (人)	焚出米救 助人員 (人)
備前	岡山	41	249	129	235	1,368	9,151	218	2,586	2,195
	御野	1	5	51	16	60	4,825	3,323	1,979	12,893
	津高	17	32	140	75	69	1,124	1,228	1,717	3,871
	赤坂	3	2	111	93	120	467	477	1,929	1,690
	磐梨			5	11	29	421	811	960	1,122
	和気			9	14	123	713	351	1,581	1,716
	邑久			1	8	26	78	1,086	22	
	上道	8	14	106	347	1,156	6,863	5,856	8,048	15,746
備中	児島	1			6	18	411	823	15	79
	都宇			3	11	65	988	1,254	367	2,309
	窪屋	6	25	428	529	396	1,948	1,711	4,753	9,480
	浅口	22	5	400	354	266	5,298	2,881	4,321	2,665
	小田	11	63	55	127	181	1,550	1,561	1,715	4,815
	後月	37	26	72	98	384	1,705	1,216	1,426	4,948
	下道	178	425	433	245	503	1,567	1,741	4,295	8,496
	賀陽	8	2	164	124	303	2,529	1,956	3,563	8,909
	上房	3	9	89	42	92	1,369	459	1,677	4,534
	川上	49	10	267	93	180	886	943	2,211	4,146
	哲多	1	3	19	38	13	83	387	128	78
美作	阿賀			26	23	59	460	539	290	491
	真島	17	57	274	109	368	1,310	1,321	3,689	2,392
	大庭	3	39	174	180	557	1,282	1,072	3,894	2,095
	西々条	2	3	37	12	20	709	921	286	903
	西北条		2	3	2	28	1,694	383	1,158	1,566
	東南条			12	10	39	1,172	465	819	1,668
	東北条		3	18	4	9	164	220	209	
	勝北		1	4	15	8	23	101	55	
	吉野				2		5	27	15	
	英田				1		35	136	3	
	勝南	1	1	15	6	16	188	314	200	
	久米北条	11	15	179	54	137	704	1,058	2,340	2,650
久米南条	3		118	14	87	581	531	1,383	1,040	
合計		423	991	3,342	2,898	6,680	50,203	35,369	57,634	102,497

(注1)「明治二十六年十月十四日風水被害概数調査表」(『明治廿六年水災関係書類』記録資料館所蔵岡山県公文書C39-17)より作成。

(注2)「明治二十六年十月十四日風水被害概数調査表」の欄外には「十月三十一日マテニ各市町村長ヲシテ調査報告セシメタルモノヲ蒐載ス、但、死亡人中未タ死体ヲ発見セサル男五十八人女五十四人ヲ仮ニ合算ス」とある。

(注3)合計数値が合わないところもあるが、史料表記のままにした。

小括

- ①過去の災害を知ろうとする時、私たちはまず被害状況などを数字で把握しようとするが、その数字がいかに集計され、どんな情報を捨象しているか、丁寧な検証が求められる
 - ②自治体史などの各種文献で採用されている明治 26 年岡山水害のデータは、県が水害発生後 15 日以内に集計したもの。それ以後に判明した被害実態や罹災民の実情は反映されていない
cf.災害関連死、水害後の水系伝染病（翌年の赤痢・腸チフスの死者は約 4000 人）
- ※災害に際しての地域社会の状況を知るためには、幅広い地域史料の発掘が求められる

2、野崎家史料にみる被害の実相

野崎家に残された明治26年水害関係史料

- ・野崎武吉郎（1848-1925）：近世～近代の日本を代表する巨大塩田地主。武吉郎は明治期の岡山県政でも影響力を保持、貴族院議員や日本塩業界の重鎮として全国的な政治・経済活動を展開
- ・各地の被害状況に関する書簡・報告などの関係書類、野崎武吉郎の巡視の日記
野崎は水害発生直後から各地に下男などを派遣して情報を収集＝リアルタイムの情報

野崎武吉郎の巡視日誌

- ・武吉郎は、10月24日～11月7日の間、県下の被害地を巡視。「明治二十六年十月十四日岡山県下大洪水ニ付水災地巡視中日誌」（以下、「巡視日誌」）を残す
- ・各地の郡長、郡書記官、町村長、工事関係者たちの案内のもとで、被害状況を視察
- ・郡書記や町村長から聞き、また自ら実見した水害発生後の地域社会のリアルな状況を伝える

下道郡川辺村の視察

「一、下道郡ニテ死亡人ハ百七十八人アリタリト云フ

一、下道郡書記太田善蔵付添案内ス、川辺村へ行、同村ハ県下第一ノ被害ニシテ家屋拾中ノ九分九厘ハ流失シ宅地ハ一面ニ原野ノ如シ、残ル家屋近傍道路ハ潰家流家其他雑物相嵩ミ其上ヲ通行シ、遭難者呉服商某曰ク、此潰家ノ下ニ必ラスシモ死体アリト、何トモ早口、惨状極ル次第、村役場仮事務所へ行、村長神崎達三郎へ面会、水災取調書ハ追テ郵送スルトノ事、又警察署出張所へ立寄り太田警部ニ面会ス

一、川辺村三百戸ノ処、二十六戸ノ外ハ流失ス

一、川辺村ニテ死亡凡八十人、内四十人ハ死体アリ

（中略）

一、堤上ニハ遭難者仮小屋ニ居レリ、雨露モ難凌程ノ小屋ニテ敷物ナシ、憫然ノ至リ、千円又二千円ノ身代アリタル者モ財産ヲ流失シ、寄ルベキ親族ナキ者ハ此小屋ニ居レリト郡書記云ヘリ

一、郡書記曰、婦人ノ死体ヲ見ルニタスキ掛或ハ裸体等ナリノモノ多シト云フ」（「巡視日誌」10月26日条）

川辺村の被害は？

- ・武吉郎の「巡視日誌」
死者はおおよそ 80 人（行方不明者 40 人）、家屋はほぼ流失
- ・『書類』に編綴されている川辺村の「調査書」
死者 48 人、流失家屋 182 戸、全潰家屋 21 戸、半潰家屋 37 戸、飢餓に迫る者 750 人

川辺村の被害状況が相違することの意味

- ・川辺村は県下最大の被害を出した地域、被害状況の集約に困難をきたした可能性 →時間の経過とともに被害の実態が明らかになってくる
 - ・被害が大きかった地域では、罹災民の生活の闘いは長期にわたって継続。しかし、県は 10 月中に県全体の被害規模を確定させ、それにもとづいて救済措置を講じる
- 「巡視日誌」は県の公式発表では推し量れない被災地域の実相を伝える

復旧事業に関与する野崎武吉郎

- ・野崎武吉郎は県庁の土木吏員・技師と頻繁に接触
- ・巡視後も各地の被害状況の取調書や絵図を取り寄せる
- ・11/7 再度、県下最大の被害を出した真備を訪れ、高梁川と小田川の合流付近で堤防決壊の要因を分析

なぜ野崎家に水害史料が残ったのか？

地域有力者・貴族院議員としての「職務」

「此度ノ洪水ハ昨年よりハ本県下被害一層甚ク死亡人モ夥多之趣、実ニ其惨状酸鼻ニ不堪候、小生義職務上大被害ケ所実地巡視仕度」（10月20日田辺為三郎宛野崎武吉郎書簡控え）

①地方行政機構による災害対応の限界

当時県庁にいた土木関係の技師、技手、吏員は 30 名弱

県行政は、旧庄屋層など地方名望家の近世以来の行政的力量に依存しなければ遂行しえない

→水害後の復旧・復興事業は、野崎家といった地域有力者層にも依拠しながら進められる

②国庫補助金の獲得

国庫補助金を確実に獲得するためには、災害後の被害箇所や被害額の算定が極めて重要

野崎の調査は、県知事千坂高雅がとりまとめた数字の信憑性を裏づける

→水害後の岡山県への国庫補助額は 201 万円余、全国第 1 位

おわりに

まとめ

- ①当時の県の公式発表（→現在の歴史理解に影響）では推し量れない水害の実相を丁寧に考える必要
- ②野崎家から発見された史料は、水害に際しての地域社会の状況をリアルに把握することが可能
- ③野崎家に水害史料が残された背景として、野崎武吉郎の「職務」（国庫補助金の獲得、地方行政への関与）

今後の課題と展望

- ①水害対応をめぐる近世から近代への変化
- ②水害対応をめぐる地域有力者（地方名望家）の関与のあり方、官と民の関係
- ③近代岡山の地域社会形成

水害のインパクト：社会意識、社会インフラ、社会事業 etc

→今とこれからの地域のあり方を考える参照軸 地域の成り立ちと記録・記憶の伝承

参考文献

- ・久野洋「明治期の水害史料と地域社会・地方行政」(愛媛大学「資料学」研究会編『資料学の方法を探る』20、愛媛大学資料学研究会、2020年)
- ・久野洋「史料紹介 明治26年水害と野崎家」(『岡山史料ネット Newsletter』Vol.5、2021年)
- ・久野洋「過去の災害に学ぶ」(ノートルダム清心女子大学文学部現代社会学科2021年8月4日ブログ、https://www.ndsu.ac.jp/blog/article/index.php?c=blog_view&pk=1627871855b04e434049c8d84642a15d785cf67fa0&category=&category2=、2022年1月27日最終閲覧)
- ・飯塚一幸「塩業界の巨人 野崎武吉郎」(公益財団法人山陽放送学術文化・スポーツ振興財団編『近代岡山 遺産に挑んだ人々2』吉備人出版、2022年)